様式第７の２（第25条関係）

発電側託送供給料金割引額設定表

単位（千円、10^3kW）

基幹系統の設備投資の効率化及び電気の潮流状況の改善に資するものである場合									
発電側送配電関連原価等のうち、基幹系統分			発電側送配電関連原価等における基幹系統分のうち						
	当該基幹系統分のうち、半額	割引額（円/kW・月）	計	減価償却費	電気事業報酬	計の半額	割引額（円/kW・月）	割引額の半額（円/kW・月）	割引額の四半の額（円/kW・月）

特別高圧系統の設備投資の効率化に資するものである場合							
発電側送配電関連原価等のうち、特別高圧系統分			発電側送配電関連原価等における特別高圧系統分のうち				
	当該特別高圧系統分の半額	割引額（円/kW・月）	計	減価償却費	電気事業報酬	計の半額	割引額（円/kW・月）

（記載注意）
様式第３の注１及び２と同様とすること。